

交運労協 FAX ニュース No. 9

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行日 2023年2月14日
発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

交運労協 政策推進議員懇談会「2023年総会」開催 交運労協の当面する諸課題について確認する！

2月9日8時より、衆議院第一議員会館において、新規加入を含め国会議員24名中20名、交運労協からは代理出席も含めて9名の副議長と15名の幹事、事務局4名の出席のもと、交運労協政策推進議員懇談会「2023年総会」を開催した。



冒頭、司会の森屋隆事務局長（参議院議員）より、交運労協へ日頃の御礼を含めた挨拶がなされた後、主催者を代表して近藤昭一会長（衆議院議員）は、「今通常国会では

地域公共交通の活性化に向けた改正法案が審議されることとなり、現在、関係委員会においても様々な課題が論議されている。この間、岸田政権が国会閉会中に、多



くの重要課題を閣議決定のみで進めていることは、民主主義の根幹に関わる大きな問題であることを正していかなければならず、そのための重要な国会でもある。今後も交運労協とは情報共有をしながら意見交換し、現場で働く組合員のために力を合わせていきたい」と、挨拶した。

次に、交運労協を代表して難波副議長から、「本来であれば住野議長が挨拶すべきところであるが、公務出張中につき、私が代役で挨拶を申し上げることを、まずをもってお許し願いたい。本日は国会会期中にも拘わらず、大変多くの皆様にお集まり頂き、感謝を申し上げます。私からは2023年春季生活闘争（以下、春闘）の状況を報告し、挨拶に代えさせて頂く。これまで人手不足にあっても賃金が上がらない時代から、いよいよ人材確保するための賃金引き上げの時代へと舵が切られた。この30年間の日本経済をみると、とりわけ国内総生産（GDP）については、米国が2倍となったが、我が国は1.3倍で留まっており、一人当たりのGDPは、経済協力開発機構（OECD）加盟国38カ国中で20位へと、当時の2位から急落してい





る。また、平均賃金は30年間に亘って、ほとんど上がらない状態が続いているが、今、人への投資を性根に据え、賃金引上げによる労働条件改善をもって、人材確保へとつなげていくという、大きな転換点を迎えている。まさに交運労協においても資源高や燃油価格高騰の影響に併せ、人材不足が顕在化している中、賃金引上げ原資の確保に努めながら、今次春闘で掲げた要求水準の獲得に向けた交渉を進めていく。そして、この

要求水準は、2023年のみのものとしてはならず、しばらくは維持し、継続して要求していくことが重要である。労使が話し合いを重ねることが、交通運輸・観光サービス産業の魅力を高めることにつながり、そして他産業への人材の流出に楔を打つことになる。今後、議員懇の皆様とは、より一層に連携しながら、取り組んでいきたい」と挨拶した。

議事に入り、確認事項として、新規加入議員2名（大串博志衆議院議員、森本真治参議院議員）の確認がなされ、出席している森本議員から挨拶を受けた後、新役員体制を慶島事務局長より提案し、確認を受けた。



その後、引き続き、慶島事務局長より報告事項と協議事項を提案した後、交運労協の各副議長より、それぞれの産業が抱える政策課題を報告し、認識の共有を図った。主な内容は次のとおりである。

※（ ）内は選出組織・議員区分

○ 難波副議長（運輸労連）：物流については、コロナ禍でEコマース関連の荷物が増えたが、現場先端で働くドライバーが感染し、宅配便の営業所を閉鎖せざるを得ないこともあった。未だに予断を許さない状況が続いている。



○ 木村副議長（私鉄総連）：コロナ前と比較して乗客が3～5割減少し、これまで経験したことのない状況の中にあっても、現場は奮闘してきた。現在の乗客数は80～85%まで戻ってきているが、これ以上は戻らないという予測も出ており、将来不安から大手・中小問わず離職が進んでいる。一方、運賃が25年間に亘り、一切上がっていないが、

今回の地活法改正により、運賃値上げしやすい環境が整い、鉄道・バス・ハイタクが持続可能な産業となるよう期待している。また、昨年、台風被害を受け、未だに一部しか復旧の目途が立っていない大井川鉄道について、全線復旧に向けて、議員懇の皆様にはご尽力賜りたい。

○ 園田副議長（交通労連）：今、一番の課題は、燃油費高騰である。また、本年3月末で雇用調整助成金の特例措置が終了されるが、中小事業者のために延長して頂きたい。そして、来年3月までの時限立法としている「標準的



な運賃」は、ぜひとも期間を延長して頂くよう、ご対応賜りたい。

○ 後藤副議長（サービス連合）：全国旅行支援により旅行・観光産業の業績は戻



ってきているように思われているが、コロナ融資の返済開始などから、今後、廃業に追い込まれる中小事業者が出てくると思う。大手事業者はコロナワクチン接種会場の運営に携わるなどの新事業が業績に寄与している。5月からコロナの感染症分類が2類から5類へと移行されることはありがたいが、旅行者は8割程度しか戻ってこないと予測している。しかし、宿泊の現場は対応する従業員が不足しており、現時点でも対応に苦慮している。21世紀になり少子高齢化社会にあっても、旅行・観光産業は我が国の基幹産業になると信じて取り組んできたが、コロナにより世間の常識が変わってしまった。議員懇の皆様には旅行・観光産業の素晴らしさをメッセージとして発信して頂くとありがたい。

○ 溝上副議長（全自交労連）：議員懇の皆様のご働きかけにより、コロナ感染者のタクシー輸送の業務に携わることができたことに感謝を申し上げる。この特別な業務を割増運賃で契約することができたが、乗務員には感染のリスクがありながら、危険手当が配分されなかった。今次春闘では月間1万円の賃上げに合わせ、7%の月例賃金アップを方針に掲げた。この根拠は議員懇の皆様のご尽力により、今、全国で運賃改定の波が起きていることを原資としていく。これまで苦しんできたハイタク産業に一筋の光明が差した。とりわけ、東京では大学新卒の社員採用により、世間からの見方が変わってきた。全産業との賃金格差を改善し、人が集まる産業に転換してきたい。



○ 長谷川副議長（全日建）：中小のトラック産業や生コン業界は、歩合制賃金制度の事業者が多く、この2年間、業務量の減少により、組合員は苦しい生活を余儀なくされた。最近、物量が安定してきたが、燃油費高騰により賃上げは厳しく、長時間労働の対価を得るために個人事業主に転換する組合員が増えないか危惧している。

今次春闘は中小企業の賃上げを、いかにして実現させていくかに懸かっている。

以上のおおりに、交運労協からの報告と課題の提起を受けた後、次のとおり、質疑に入った。

Q. 牧山ひろえ幹事（参議院議員）：「標準的な運賃」の期限延長について、国交省の方針や、実現の可能性をお聞かせ願いたい。

A. 難波副議長：局長段階の見解だが、荷主対策の深度



化と「標準的な運賃」の延長は、「2024年問題」をはじめ持続可能な物流の実現に向けて必要事項であるとしている。今後、業界団体とも打合せを行いながら進めるが、来年3月に向けて、どのタイミングでどのようなアクションを起こしていくかを課題としている。ただし、全国で半数の届出に留まっている状況にあり、事業者が多い東京都はトラック協会への会員加入率が低く、苦慮している。

Q. 辻元清美副会長（参議院議員）：安保三文書が閣議決定され、陸海空の輸送に携わる民間企業への業務委託が増える可能性があることを危惧している。今後、職場等で動きがあった際は、ご連絡願いたい。今すでにあれば、教えて頂きたい。



A. 難波副議長：2006年、国民保護法の施行時に、我々は会社と取り扱いを協議し、国からの要請で安全が確保できない業務については、拒否するスタンスで対応してきた。今後もしっかりと確認していく。



A. 鈴木幹事（全港湾）：那覇ターミナルなどの地方港に国際的な軍事演習の艦船が就くことがある。その度に対応しているが、ロシアのウクライナ侵攻に見られるように、戦争となれば港が攻撃を受ける。我々は組合員の生命と生活を守るために、港湾での兵站利用を止めるよう取り組みを展開している。

Q. 福山哲郎顧問（参議院議員）：人材確保策について、春闘で賃上げをして労働環境を整えれば、労働者が集まってくることは理解しているが、果たして戻ってくるか。少子高齢化により、労働者が減っている中、3年・5年後を見据え、抜本的な対策を講じなければならないと思う。交運労協とは意見交換を行いながら、進めていきたい。



A. 難波副議長：ぜひとも議員懇の皆様と連携を強化していきたいが、人材の定着化も含めて、政府にも対応を求めて頂きたい。

以上をもって、質疑応答を終え、全体の拍手をもって協議事項が確認された。

最後に、泉健太副会長（衆議院議員）より、「交運労協とは今後もしっかりとヒアリングをさせて頂きながら、国会対応に臨んでいきたい。また、統一地方選で、それぞれの仲間が議員となり、地域公共交通を守るために頑張っていくことを、組合員の皆様にお伝え願いたい。また、今国会では、皆様の賃金や待遇改善が図られるよう、積極的に取り組んでいく。今後も交運労協からのご指導をお願いする」との閉会挨拶があり、総会を終了した。



【別紙】政策推進議員懇談会役員名簿

以上